

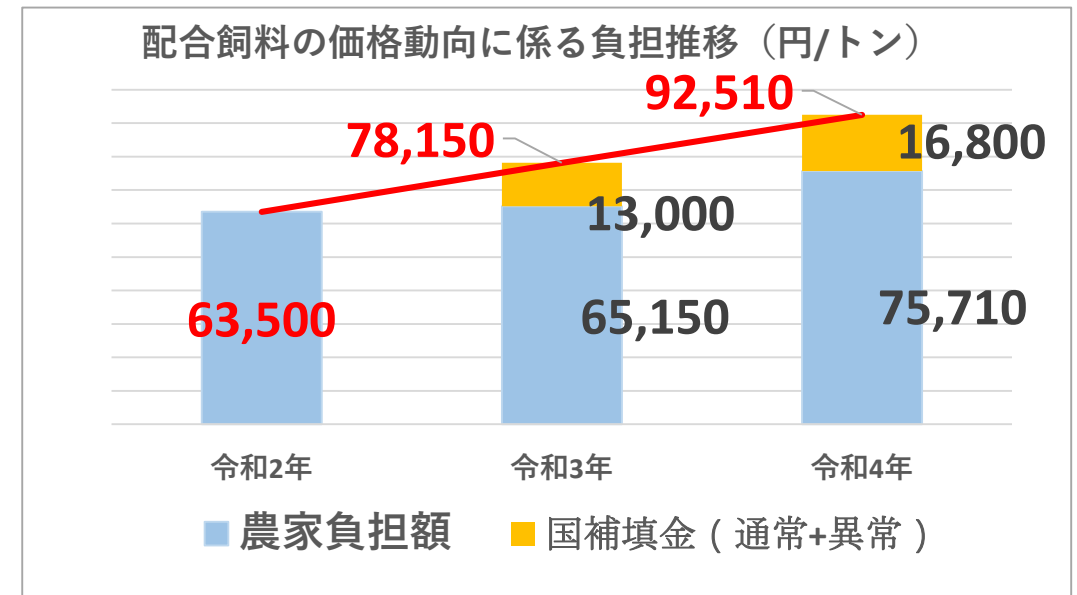


1 事業の目的：畜産農家の現状

目的：飼料価格、電気料、資材等の高騰による畜産経営への影響緩和のため、生産コスト削減や飼料自給率向上に取り組む生産者に対して給付金を支給し、経営継続を支援する。

【事業の必要性・背景】

- 世界的な穀物需要の増加やウクライナ情勢、コロナ禍等に伴い、配合飼料、肥料、燃油、光熱水費等の高騰が続き、高止まりしている状態にある。
- 特に畜産・酪農分野は全国的に営農継続が危ぶまれるほどの状況下であり、当市の畜産生産基盤の維持のため、緊急的支援措置が必要である。
- 1頭あたりの生産割合に占める飼料費の割合は約25～40%を占めており、影響が大きい。



2 事業内容：畜産農家経営継続支援給付金 (予算額40,050千円)

対象者：国の配合飼料価格高騰緊急特別対策に取り組む畜産農家

対象家畜：肉用牛、乳用牛、豚

対象経営体数：82経営体

積算：40,050千円 (給付金40,000千円+通信運搬費50千円)

事業スケジュール：申請受付 1月中旬～2月中旬

交付決定 2月下旬

交付 3月上旬

	肉用牛	乳用牛	乳用育成牛	繁殖豚	肥育豚
1頭当たりの支援額	11,000円	12,000円	2,000円	1,000円	800円
対象経営体数	70経営体	2経営体		10経営体	
飼養頭数	1,700頭	80頭	20頭	1,900頭	23,000頭

モデルケース<飼育頭数肉用牛20頭の場合>

補助額 11,000円×20頭=220,000円

参考：国、県の支援制度

<国> 配合飼料価格安定制度… 1 通常補填金 (輸入原料価格が直前一年の平均を上回った場合)

2 異常補填金 (直前一年の平均と比べ115%を超えた場合 ※R4年度第1～2四半期は臨時・特別措置として発動基準が112.5%に引き下げ)

飼料価格高騰緊急特別対策事業…上記制度による補填金とは別に令和4年度第3四半期に、生産コスト削減等に取り組む生産者に対し6,750円/tを補填するもの (支援は1回)

<県> 配合飼料価格安定緊急対策費補助…国の配合飼料価格安定制度では賄いきれない生産者負担分を補助するもの。補助率生産者負担増分の1/3、上限1,000円/t (支援は1回)